

東京都と神奈川県高等学校情報科教員採用試験、 副免許不要に！

電気通信大学大学院情報理工学研究科教授 中山 泰一

1. 高等学校情報科の教員採用の大きな変革

本誌前号（No.50）で筆者は、これまでの高等学校情報科の教員採用の状況を報告した^[1]。2018年までに13道県が一度も情報科の教員採用をしていなかったこと、2019年に北海道、岩手県、石川県、福井県、徳島県、佐賀県の6道県が教員採用試験を行い、2019年までに情報科の教員採用をしてこなかったのは7県であることを述べた。

その後、これらの7県のうち、栃木県、新潟県、島根県、愛媛県の4県は、2020年に情報科の教員採用試験を行うと発表した。現時点（2020年7月）で、情報科の教員採用をしていないのは、秋田県、滋賀県、鹿児島県の3県だけとなっている。

情報科の教員採用に大きな変革が起きているのは、情報科の重要性が増していることによる。

情報科は、2003年に設置された際は、情報活用の実践力を養う「情報A」、情報の科学的理解を深める「情報B」、情報社会に参画する態度を養う「情報C」の3科目（各2単位）から1科目の選択必修であったが、「情報A」を選択しパソコンなど情報機器の操作を主として教える学校が多かった。学校関係者において、情報機器の操作が得意な者であれば情報科の授業ができるという誤った理解がされていたと考えられ、臨時免許状や免許外教科担任が特例的という枠を超えて多用されることが続いている状況にあった^[2]。なお、情報科の教員免許保有者は不足していない。筆者を含む大学関係者は情報科の教員養成を行っているのに、教員採用がされてこなかったのである^[3]。

情報科は、2013年の学習指導要領で、2科目「情報の科学」、「社会と情報」（各2単位）から1

科目の選択必修となった。2022年からの新学習指導要領では、情報の科学的な理解に重点を置き「情報Ⅰ」（2単位）を必修科目とした上で、発展的内容としてAI、データサイエンスなどを扱う「情報Ⅱ」（2単位）を選択科目とすることになった。

さらに、情報科を大学入試において出題する教科に含める動きがある^{[4][5]}。2018年5月に開催された内閣官房日本経済再生本部第16回未来投資会議で大学入学共通テストに情報を出題する方針が示され、情報入試の導入に向けての手続きが進むことが期待される状況になってきている。

このように、情報科の重要性が増している状況で、情報科の教員として生徒を教えるためには、情報学全般についての幅広い知識や技能が求められる。都道府県が専門性の高い情報科の教員を採用する方針に転換したのは、当然といえる。

2020年に実施される情報科の教員採用試験で、とくに注目すべきこととして、東京都と神奈川県が、受験資格に「情報」の免許に加えて他教科の免許の保有を求める、いわゆる副免許規定を、廃止したことがある。次項以降では、東京都と神奈川県における副免許規定の廃止について述べる。

2. 神奈川県における副免許規定の廃止の経緯

情報科の教員採用試験の副免許規定を廃止することは、東京都と神奈川県がほぼ同時に発表した。神奈川県がやや早く2020年2月10日付の報道発表で、副免許規定を廃止することを発表した^[6]。

筆者が公文書公開手続きにより入手した『「情報」の採用候補者選考試験受験資格変更について』（県立学校人事調整グループ2020年1月6日

付)の文書には、要約すると次の内容が記載されている。

1 変更案

2020年に実施予定の採用候補者選考試験より情報科の受験資格の複数免許所持条件を外す。

(旧)「情報」の免許状の他に当該教科以外の高等学校教員普通免許状が必要(取得見込可)

(新)「情報」の免許状のみで受験可能

2 現状

2007年実施の教員採用試験から情報の試験を実施し、毎年5～10名程度を採用している。2008年実施の試験より複数免許所持を条件付けている。

2019年度、「情報」の正規職員は54名、再任用職員は1名、臨時的任用職員は25名。このうち、持ち時間の関係等から他教科の授業を一部担当している正規職員は2名のみであり、複数免許所持を条件としているが他教科を教えることは少ない。

専門教員を配置していない学校では他教科の教員が分担して情報の授業を担当しているが、現在の情報教育に対応するには充分とは言えない。

学校では専門的な知識を持った人材配置の必要性が増しており、2020年度に向け、新たに17校の高等学校が「情報」の専任化を希望している。

2022年度より新学習指導要領に沿って必修の「情報Ⅰ」と選択科目の「情報Ⅱ」がスタートするため、今後も専任化の希望は増加する。

教科「情報」が無くなる可能性は低く、今後も「情報」の教員を採用していく必要がある。

3 課題

「情報」採用試験は毎年50名近い受験者がいるが、その内新卒者は2019年4名、2018年5名、2017年5名、2016年7名、2015年6名であり、新卒者の割合が少ない。

複数教科の免許を取得することは、学生には負担であり、新卒者は情報の免許のみで受験可能な他県へと流出していると考えられる。教科「情報」を大学で専門的に学んできた人材を確保することが困難になっている。

4 効果

複数免許所持の条件を外すことにより、受験者にとっては負担が減り、受験しやすい状況となることで最新の情報教育を受けてきた新卒者の受験者数増加が期待でき、優秀な人材確保につながる。

5 他都道府県の状況

2019年に実施の試験において、複数免許を受験要件としていないのは22の府県(愛知県は2019年より変更)、要件としているのは10の都道府県である。2019年に新たに情報科を募集開始した道県で、複数免許必要としたのは北海道だけである。

このように、2022年度からの「情報Ⅰ」「情報Ⅱ」を教えられる教員が必要なこと、副免許規定を続けると、専門性が高く、かつ、若い受験者が他の都道府県に流れるおそれがあることが、神奈川県が副免許規定を廃止した理由だとわかる。

3. 東京都における副免許規定の廃止の経緯

東京都が情報科の教員採用試験の副免許規定を廃止することは、2020年3月16日に東京都議会文教委員会において、東京都教育委員会浅野直樹人事部長の答弁で明らかにされた。

○福島りえこ委員 現在、都において情報科の教員採用選考を受験するためには、情報の免許に加えて、例えば数学や理科などの情報以外の免許を持つことが必要となっていますが、情報以外の免許を取得することは、受験生に負担となっています。そこで、情報を専門に学んだ優秀な若者が情報の免許だけで受験できるように、教員採用選考の受験資格を改善するべきと考えますが、都教育委員会の見解を伺います。

○浅野直樹人事部長 AIやIoTなど新技術の社会実装が進んでいく中、高校生に情報に関する能力を身につけさせるため、情報の授業を担う教員には、高い資質、能力が求められております。このため、情報の教員採用候補者選考において、情報の教員免許に加え、他の教科の免許も求めている現在の受験資格を見直し、情報を専門に学んだ学生が受験しやすくするため、令和2年度から、情報の免許のみで受験可能としてまいります。

AIやIoTなどの情報に関する能力を生徒に身につけさせること、情報を専門に学んだ学生が受験しやすくなることが、東京都が副免許規定を廃止した理由だとわかる。

副免許規定を廃止するべきことは、東京都高等

学校情報教育研究会（都高情研）が、繰り返し（2008年，2011年，2012年，2013年，2014年），東京都教育委員会に宛てて要望書を提出している。2014年8月5日付の要望書^[7]には、要約すると次の内容が記載されている。

1 要望

情報の免許取得だけで、情報の採用試験を受験できるよう、受験資格の見直しを要望する。

2 理由

(1) 情報の免許だけで受験できる他県の採用試験を受験するということが起こっている。2013年に実施の採用試験では、静岡県，岐阜県，名古屋市，三重県，大阪府，広島県・広島市，大分県，沖縄県が情報の免許だけで受験できた。とくに大阪府では，2007年度採用から毎年100名を超える応募者数となっている。

(2) 副免許規定のため，情報の免許しか取得できない大学・学部・学科の学生には受験の機会すら与えられない。別の教科の免許を取得するためには，大学に再入学するなど，膨大な時間や多額の費用を必要とする。それにより，教員を目指すことをあきらめる学生が存在している。東京都は情報教育に関する優秀な人材を逃している。

(3) 科学技術で世界をリードするための「情報オリンピック」などを積極的に推進するための優秀な教員が，今後も絶対的に必要になる。

(4) 情報科の教員で，情報以外の授業を担当することは，島嶼などの特例を除きほとんどない。

(5) 教育実習では「情報を含む複数教科の免許の取得」を受け入れ条件としている高校もあり，優秀な未来の教員が教育実習段階から消えていく。

このように，都高情研が繰り返し要望書を提出しつづけてきたことが，東京都が情報科教員採用で副免許規定を廃止することにつながったのは，確かである。

4. 情報の専任教員をすべての高等学校に

都高情研が要望書で指摘した理由(3)も重要である。すべての生徒に情報の素養を身につける，いわゆる底上げを目指す活動が重要であると同時に

に，少数の優秀な生徒に情報の専門的能力を伸ばす活動，つまり，尖がった生徒をさらに尖がらせようとする活動も重要である。これらの2種類の活動により，高等学校における情報教育をさらに発展させていくことができる。

生徒の情報の専門的能力を伸ばす活動を推進するため，情報処理学会は2018年度より中高生情報学研究コンテストを実施している（共催：国立情報学研究所）。2019年度は全国から60チームが参加した^{[7][8]}。生徒が情報の探究活動を行うためには，その探究活動を指導できる教員が必要である。

すべての高等学校に，情報の専任教員，情報学全般について幅広い知識や技能をもつ教員を配置することが重要である。教員採用において副免許規定を廃止することは，すべての高等学校に優秀な情報科教員を配置するために必要なのである。

参考文献

- [1] 中山泰一：高等学校情報科の教員採用と免許外教科担任の現状，じっきょう情報教育資料，No. 50，pp. 14-16（2020）。
- [2] 中山泰一，中野由章，角田博保，久野靖，鈴木貢，和田勉，萩谷昌己，笈捷彦：高等学校情報科における教科担任の現状，情報処理学会論文誌「教育とコンピュータ」，Vol. 3，No. 2，pp. 41-51（2017）。
- [3] 鈴木貢：意気のいい先生，育ってます それから，情報処理，Vol. 61，No. 9，pp. 966-969（2020）。
- [4] 笈捷彦，中山泰一：情報入試のすゝめ，情報処理，Vol. 59，No. 7，pp. 632-635（2018）。
- [5] 赤澤紀子：大学入試における教科「情報」の出題の調査分析，電気通信大学紀要，Vol. 32，No. 1，pp. 1-8（2020）。
- [6] 神奈川県：選考試験等に関する新たな取組について（2020年2月10日），<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/y4g/r20210.html>
- [7] 東京都高等学校情報教育研究会：教員採用試験における受験資格について（要望）（2014年8月5日），http://www.tokojoken.jp/What_is/letterofrequest/?action=common_download_main&upload_id=1053
- [8] 鹿野利春：第2回中高生情報学研究コンテストの講評（2020年3月7日），https://www.youtube.com/watch?v=cngAoi_uKZg
- [9] 喜連川優，萩谷昌己，中山泰一，高岡詠子，和田勉，須藤祥代，小原格，中野由章：中高生の情報教育に関する支援活動—第82回全国大会を中心に—，情報処理，Vol. 61，No. 8，pp. 842-869（2020）。